

自治基本条例策定に係る職員プロジェクトチーム（第12回）議事録

日時：3月14日（木）午後3時～5時

場所：役場第3会議室

出席者 小原副委員長、小乾委員、松田委員、里委員

欠席者 高森委員長、清水委員、来海委員

事務局 前田課長、高田課長補佐

開会

あいさつ

- ・委員長欠席、副委員長遅くなるため省略。

協議

自治基本条例の内容の検討

条例ごとの検討...検討資料5

（事務局）

- ・4月に入ったら策定委員会と合同で行なう予定。
- ・第11回議事録、プロジェクトの視察報告を添付。また、3/6の議会での説明時の簡易な報告と議会基本条例（栗山町）を添付。
- ・鳥取市は最高規範とならなかった。
- ・3/22（土）のむらづくり実践交流集会の情報提供。

<自治の基本>

- ・**村民主権**、**人権尊重**、**情報共有**、**参画と協働**については、前回確認済み。理念や原則的なものを載せる。その他は。
- ・名張市等の条例には、コミュニティや子どもの参画と権利、環境保全などがあるが...
- ・村民憲章も意見が出ていたが。
- ・北栄町が町民憲章のようなものがある。
- ・米原市では、持続的発展や多様性の尊重とかあるが、策定委員会では多様性の尊重ではなく人権の尊重がわかりやすいということだった。
- ・多様性の尊重とは人権だけではない。
- ・今後、追加の意見があればということで、とりあえずこの4点を自治の基本とする。

<住民の権利と役割>

- ・住民の**定義**については前回確認済み。事業者については、住民と分けるということだった。
- ・住民の権利と責務が必要では。
- ・住民を条例で縛るのは、本来おかしいと言われる場合もある。住民には権

利が必要。(例えば、参加する義務ではなく、参加する権利)

- ・住民の役割と責務と載せてある条例もある。
- ・**住民の権利**、**住民の役割と責務**は必要だと思う。(委員賛成)
- ・事業者の権利は。
- ・定義では、住民と事業者が分かれているが、権利の中では事業者の権利を含む。
- ・住民自治は。名張市の地域づくりは交付金のことではないか。
- ・住民自治には、地域づくりやコミュニティ活動、公益活動があるが、名張市では、別々に分けている。
- ・名張は、自治会とコミュニティの範囲がはっきり分かれているが、本村では自治会とコミュニティの範囲が同じである。
- ・コミュニティ活動に、地域づくり(日吉津では村全体)を含めても良いのでは。(委員同意)
- ・地域づくりを含めた**コミュニティ活動**ということで。(委員賛成)

<行政の役割と責務>

- ・行政運営とは分けてあるので、村長の責務、行政の責務、職員の責務で良いのか。
- ・**村長の役割と責務**、**職員の役割と責務**で良いと思う。あとは、行政の役割をどうするのか。(委員賛成)
- ・職員と組織とは違うと思う。
- ・具体的には分からないが、**行政の役割**は必要では。首長でも職員でもない行政の役割としてはありそう。
- ・村長のマニフェストは、村長の役割と責務に入れれば良いのか。
- ・村長の役割と責務に入れれば良い。
- ・正確には、ローカルマニフェスト。(北栄町は候補者もマニフェスト)
- ・名張の人事政策など職員の育成や組織のことが載せてあるが。
- ・本村では、人事評価が入っていないのに人事政策は載せることはないのでは。(策定委員会での意見もあった)
- ・育成という部分では必要と思うが、評価と関連してしまうのか。育成は大事だと思うが。
- ・**職員の育成**ということで。(委員賛成)

<行政運営>

- ・地方自治法の中でも重要なポイントなので、**総合計画**は載せておく必要がある。
- ・財政の効率化とか健全な財政運営とかも必要ではないか。
- ・項目としては、**財政運営**とし内容に健全な運営や公表等載せるということで。
- ・そのほか、現在総合計画で行っている施策評価があるので、**行政評価**は必要だと思う。(委員賛成)

- ・策定委員会では、あまり必要ないので行政手続は載せなくても良いという意見だった。
- ・たぶん分かりにくいと思う。
- ・法務政策は名張りではあったが、どうか。
- ・法務担当もあるので、**法務政策**は載せておく。
- ・コンプライアンスも重要。
- ・**法令遵守**は必要ということで。
- ・他に策定委員会では、**事務事業の見直し**は意見として出ていた。行政評価の中で内容として入れていくこともあるかもしれないが、項目として必要。
(委員賛成)
- ・名張市には、監査があったがどうするか。
- ・金だけの監査ではなく、事業の有効性・効率性を含めた監査が必要と策定委員会でも出た。
- ・北栄町にもあった。**監査**は別項目であったほうが良い。

<情報の共有>

- ・行政運営の一形態とも言えるが、分けてあるのは情報を共有するのは、行政・議会・村民でも共有だと、単に行政運営だけではないということ。
- ・名張市は、情報の共有と公開は別々で載せてある。
- ・米原市も分けてある。
- ・分けて載せることとする。
- ・プライバシーのことが言われる中、個人情報保護は、条例自体あるがやはり必要ではないか。(委員賛成)

<参加のしくみと説明責任>

- ・ダブルかもしれないが、**説明責任**は必要だと思う。
- ・参加のしくみがあって、パブリックコメントや住民投票などが入るのではないかと思う。
- ・**参加のしくみ**ということで良いか。
- ・参加のしくみと別ではなく、内容にパブリックコメントが入ってくるということで。
- ・このほか、**住民投票**は載せるということで。(参加のしくみの一つとして入るかもしれない)
- ・協働がここに載ってくるかどうか。
- ・参加のしくみがあれば、**協働**もあったほうが良いと思う。

<議会の役割>

- ・**議会の役割と責務**、**議員の責務**が必要だと思う。
- ・議員の責務には、マニフェストが入ってくるかもしれない。
- ・議会の役割と責務の中に、議会運営のあり方も入るのか。
- ・**議会運営**も載せるということで。
- ・「議員のマニフェストが必要」と策定委員会でも意見が多く出ている。

< 国・他の自治体等との関係 >

- ・どこまで関係を載せるのか。他の自治体との協力・連携としておいて今後範囲や内容を検討するということ。(委員賛成)

< 条例の位置づけ等 >

- ・最高規範は、はずせないと思う。
- ・条例の改廃というか見直しは必要ではないかと思う。策定委員会では、5年くらいの見直しという意見が出ていた。
- ・とりあえず、条例の改廃と載せておき、策定委員会でも検討していただく。

その他

(事務局)

- ・今後は内容に入っていないといけないし、策定委員会と合同で行うことになれば、参加していただくということで。
- ・次回は、項目ごとに内容について、箇条書き(キーワード)していく作業を各自でしていただき、後ほど持ち寄るということ。年度末でもあり、後日連絡させていただく。

閉会